

2025年度版



チャレンジキッズ 園のしおり

(重要事項説明書)

小規模認可保育所
チャレンジキッズ
長原園

目次

チャレンジキッズの保育方針	p.3	給食（食育）及び衛生管理について	p.19
チャレンジキッズの特色	p.4	非常災害対策	p.20
保育園の1日の流れ	p.5	地震災害に備えて	p.21
年間行事予定	p.7	虐待防止等の措置について	p.21
チャレンジキッズの給食	p.9	職員研修、施設の評価について	p.22
連絡帳アプリ『Kids Diary』	p.11	保育内容に関する相談・苦情窓口等	p.22
保育園の概要	p.12	賠償責任保険等の加入	p.25
設置者(運営者)の概要	p.12	健康管理について	p.26
保育園の目的及び運営方針等	p.13	病気について	p.26
保育園の利用の開始及び終了に関する事項	p.13	感染症について	p.28
保育の必要量	p.14	感染症一覧	p.29
保育時間	p.14	登園基準	p.30
保育園の開園日、開園時間及び休園日	p.14	怪我や事故について	p.31
一日の生活に必要な衣類など	p.15	健康診断について	p.31
保育料金について	p.16	予防接種について	p.31
延長保育について	p.16	保育園との連絡について	p.32
保護者の負担について（保育料以外）	p.16	緊急時等における対応方法	p.32
利用者負担額の支払い方法について	p.17	個人情報の取り扱いについて	p.33
保育園の建物・設備等	p.18	園からのお知らせ	p.36
職員体制について	p.19	SNSについて	p.38



チャレンジキッズの保育方針

一斉保育ではなく一人ひとりの成長や思いに寄り添った保育を



お子様たちにとって、お父さんお母さんと離れて過ごす時間は不安でいっぱいです。また、家庭での生活しか経験のないお子様たちには、一斉保育は負担が大きいと考えます。

私たちが大切にしているのは、保育者の都合ではなく、お子様一人ひとりの思いや成長発達に寄り添った保育です。のびのびとありのままの自分でいられる環境は、お子様の主体性や自己肯定感を育み、多種多様に变化する時代を乗り越えていくための大きな力になります。

「やってみよう」のこころを育む チャレンジキッズプログラム

0～6歳それぞれの成長段階にあわせたプログラムで、自己肯定感を育みます。

乳児期

月齢によって生活リズムや発達に大きな個人差があります。そのため、トイレ・食事・着替え・睡眠はお子様のタイミングに合わせて援助(流れる保育)を実践。また遊びでは一人一人の気持ちに寄り添い、興味を持った遊びを展開することで集中力を育みます。

幼児期

お子様が様々なものに興味を持ち、主体的にやってみようとする心を引き出せるプログラム(課業や教室)を実施。お子様それぞれのタイミングで心が満たされる日々は、大人との信頼関係を強くし、大きな自信と意欲につながっていきます。

0～6歳の乳幼児期は、非認知能力を高めることができる大切な6年間と言われています。また成長が著しく、心も身体も大きく変化するかけがえのない時期です。

チャレンジキッズのプログラムは

【ハンガリー式流れる保育】

【ハンガリー式課業】

【外部講師による英会話・体操教室】

で構成されています。

お子様達はこれらの体験を積み重ねながら、園での生活や遊びを通して学びを深めます。

チャレンジキッズで培った「非認知能力」と「自己肯定感」は、多種多様に变化する時代を乗り越えていくための大きな力となるはず です。



チャレンジキッズの特色

一人ひとりの個性を尊重する 家庭的な保育



親元を離れた環境は、お子様たちにとって不安でいっぱいです。また、お子様には一人ひとり、思いや個性があります。

チャレンジキッズの乳児保育では一斉保育を行わず、食事や着替えは園児1～2名ずつ丁寧に行っています。また幼児保育(課業)においても学校のように強制参加はさせません。わがままやマイペースを認めるということではなく、お子様たちが、「楽しそう」「何をやっているのかな」「やってみたいな」と思えるように働きかけ、全員が自ら参加したいと思える環境をつくることを心がけています。

流れる保育を実践 (ハンガリー式乳児保育)



一斉保育を行わず、お子様一人ひとりの意欲や思いをくみ取った保育プログラムを実践しています。例えば、好きなおもちゃを自由に手に取って満足するまで遊べる環境をつくります。(ハンガリー式コーナー設置)

お子様がやってみたいと思う気持ちを尊重しながら、遊びの環境の中で、保育者はお子様ひとりひとりの成長、発達を促し、また見守っていきます。

遊び=学び「課業」の取り組み (ハンガリー式幼児保育)



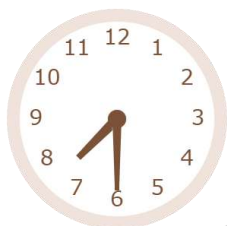
課業は、体操・環境認識・文学・わらべうた・美術・数の6つの領域から構成した活動です。チャレンジキッズでは、月ごとに保育者がお子様知ってもらいたことや感じてもらいたいことをテーマとして掲げ、6つの領域の活動を行っています。

基本的に課業への参加は任意ですが、お子様たちが「楽しそう」「何をやっているのかな」「やってみたいな」と思えるように働きかけることで、自らの意思で参加したいと思える環境を実現。こうした取り組みにより、お子様たちの「先生は次にどんな楽しいことを教えてくれるのかな」という期待に結びつき、学びに対する意欲が高まります。



保育園の1日の流れ（乳児クラス）

7:30



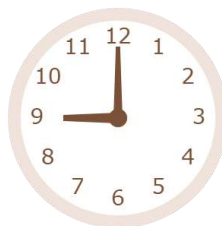
登園

7:30から順次登園。登園したお子様から、好きなおもちゃで遊び始めます。



『いつも同じ場所に同じおもちゃがある』ことは、お子様にとって安心できる要素の一つになります。整理整頓された各コーナーは、好きなおもちゃをすぐに手にできる環境です。

9:00



朝おやつ

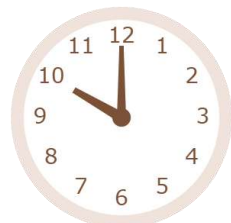


登園したお子様から順におやつが始まります。朝のおやつはバナナやみかんなどのフルーツ、小魚せんべい等とほうじ茶です。



乳幼児のおやつは、三度の食事では補いきれないエネルギー・栄養素・水分を補給する大切な役割があります。

10:00



遊びの時間

天気の良い日は、お散歩に出かけて季節の植物を見つけたり、公園でシャボン玉やかけっこをしたりとのびのび遊んでいます。雨の日は、マットやリズム遊びなど室内でも身体を動かせる遊びや、画用紙や絵具、折り紙など指先の発達に合わせた制作を楽しんでいます。



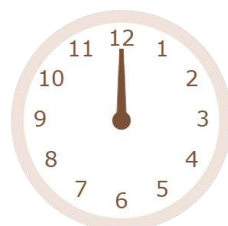
戸外活動後に部屋へ戻る際は、あえて少人数で向かうようにしています。身支度の仕方を一人ひとりに伝え、『自分でやる』気持ちを大切にしています。自分で出来た姿をともに喜び、認めることでお子様の自己肯定感を高めることを目指しています。

給食



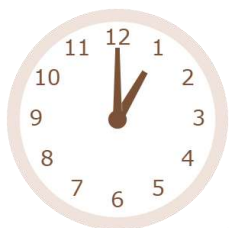
お子様一人ひとりのタイミングに合わせて食事をスタート。給食も少人数で提供することで、一人ひとりの発達に合わせてスプーンの持ち方や一口の量、食べるペースなどを伝えています。また、友達との関わりが芽生え始める大切な時期のため、アレルギーを持つ子も同じテーブルで、皆と同じ食事を安心して食べられるように『3大アレルギー除去給食』を提供しています。

11:00～13:00



お腹が空くタイミングや、食事への意識には個人差があります。一人ひとりの気持ちや発達に合わせて食事誘うことで、満足感や遊びへの集中力にも繋がります。

13:00



お昼寝

お腹がいっぱいになって眠くなる子、給食を食べたことで遊びへの意欲が湧いてくる子など、生活のリズムは一人ひとり違うので、その子のペースに合わせてお昼寝に誘います。



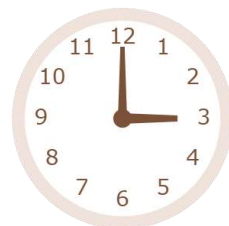
一人ひとりの気持ちに寄り添ってお昼寝に誘う事で日々の生活リズムが確立し、生活の流れに自然とお子様の意識が向くようになります。

15:00



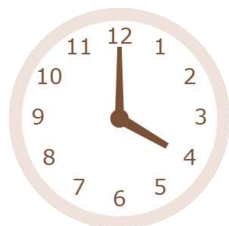
おやつ

おやつは、全て手作りしています。メニューは、野菜を使った蒸しパンや豆乳を使用したくず餅、豆乳クリームやフルーツを使用したケーキなど。どらやきやおはぎなど和のおやつも、お子様たちには大人気です。



おやつの時間は、食事以外のエネルギーや栄養を補給する他に、食への興味関心を高める「食育の場」でもあります。

16:00



室内あそび

お迎えを待つ間、好きな遊びを楽しみます。中には、他のクラスのお子様と遊ぶ姿も。小さい子はお兄さんお姉さんの遊びに憧れ、真似したり、一緒に遊ぶことで遊びの幅が広がります。お兄さん、お姉さんは小さいお子様への関わり方を知り、お世話をしあうようとする優しい気持ちが育まれます。



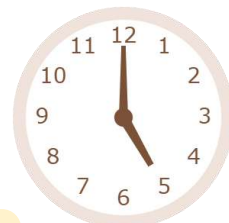
降園

お迎えが来たら、身支度と挨拶をして降園します。



長時間、家庭から離れていたお子様達にとって、お迎えの時に『ただいま』とぎゅーっと抱きしめてもらうことが、1日保育園で頑張ったご褒美になります。

17:00



年間行事予定

4 月



入園

初めて親元を離れ、社会に出る経験をする場所が保育園です。家族以外の大人(保育者)と信頼関係を結び、一方で、必ず家族が迎えに来てくれることで新たに強い絆が生まれます。小さい体ながら、お子様達は社会のなかで生きる準備をしています。

8 月



水遊び

おおたかの森園本園にはプールがあり、しっかり安全管理をしながら水遊びを行っています。それ以外の保育園にはプールはありませんが、水に触れながら暑い夏を元気よく過ごします。

5 月



こどもの日

指先を使ってこいのぼりを作ります。作ったこいのぼりを飾ったり、戸外遊びで使用します。近隣の公園や施設に大きなこいのぼりを探しに探検に行くことも♪



夏祭り

お子様たちと一緒に企画・計画・準備をし、手作りあふれる夏祭りを実施します。夏らしい楽しい思い出が出来ます！

6 月



虫歯予防

絵本やおもちゃを使って歯磨きの仕方を確認します。大田区や流山では歯医者さんが来てくださり、歯のチェックやアドバイスをいただいています。

9 月



お月見

米粉や粘土を使ってお団子づくり♪「おいしくなれ」と丁寧に丸めて作ります。出来上がると満面の笑みを見せてくれます！

7 月



七夕祭り

飾りや短冊を作り「織姫様や彦星様に会えるかな」と楽しみにしています。かわいいお子様たちの願いが叶いますように…

10 月



ハロウィン

仮装をして大はしゃぎ!“Trick or Treat”でお菓子をもらい、大喜びのお子様たちです♪

11月



勤労感謝の日

お世話になっている方たちへ...感謝の気持ちを込めてプレゼントを作ります。「いつもありがとう」とキラキラした表情を浮かべてプレゼントを渡します。

2月



節分豆まき

鬼とは心の中にある悪いもの...各園それぞれ工夫した鬼を作り「おにはそとー!!ふくはうちー!!」と手作りの豆を投げます。

12月



クリスマス会

飾りつけやアドベントカレンダーをしながらクリスマスを心待ちにしているお子様たち♪当日はスペシャルゲストが...?!

3月



ひな祭り

個性あふれるひな人形を作って飾り「かわいいね」とニコニコの子どもたち♪保育者のお話を通して、ひな人形を飾る意味を学びます。

1月



お正月遊び

お正月遊びにはそれぞれ由来があります。健康や成長を願いながら楽しく取り組んでいます。



卒園式

三橋の森保育園では「ラ・クラリエール」のチャペル、おたかの森園本園・第二おたかの森園では「BARN & FOREST148」のチャペルで行います。保育園での生活や成長を振り返りながら、涙溢れる温かい卒園式です。

その他の行事

・毎月実施する行事

避難訓練、消火訓練

・その他

保育参観、個人面談、食育活動、防犯訓練 など

・保健計画

身長、体重計測
定期健康診断
歯科健康診査

月1回
年2回（春、秋）
年2回（春、秋）



チャレンジキッズの給食

食への想い

3大アレルゲン(卵・小麦・乳)を使用しない安心安全給食



「アレルギーの有無に関わらず、様々な食材と出会い、食の体験を増やしてほしい」「安全な環境のもと、一人一人に寄り添ったかたちで食の成長を支えたい」。チャレンジキッズでは、三大アレルギーの出現率が高い乳幼児期でも、お子様たち全員がアレルギーの垣根がない環境で楽しく食事を学び成長できることを目指して、三大アレルゲンを除去した給食提供を行っています。

(3大アレルゲン以外の食物アレルギーのあるお子様は、完全除去の対応をしております。)

「完食しなくちゃいけない」

「苦手なものも食べなきゃいけない」

などの固定概念はありません。食事中は、楽しく食事ができる様に「美味しいね。」と笑顔で声をかけたり、食べられたことの満足感・喜びを感じられるような声かけを行うことで、意欲的に食べようとする気持ちを育てることを心がけています。



千葉県のこしひかり



和食の軸である「お米」には特にこだわり、粘りが良く、ほんのり甘みのあるつやつやした「こしひかり」を使用しています。また、国産100%のひえ・あわ・もちきびをブレンドすることによって、栄養たっぷりのごはんをお子様に召し上がって頂きます。



食材へのこだわり



「五穀米」の生みの親である石川商店で、最新の機械を通した上に目視手選別された高品質の国産雑穀を使用。



牛乳の代わりに豆乳、小麦粉の代わりに国産米粉を使用。グルテンフリーのパスタや麺は秋田県のあきたこまちの米粉麺を使用しています。



しょうゆは小麦不使用のものを使用。味噌汁には煮干し粉を加え、日々の給食に栄養と風味を加えます。



砂糖は北海道産のてんさい糖を使用。てんさい(サトウダイコン・ビート)の優しい甘みは、お子様の体をあたため、腸内環境を整えます。



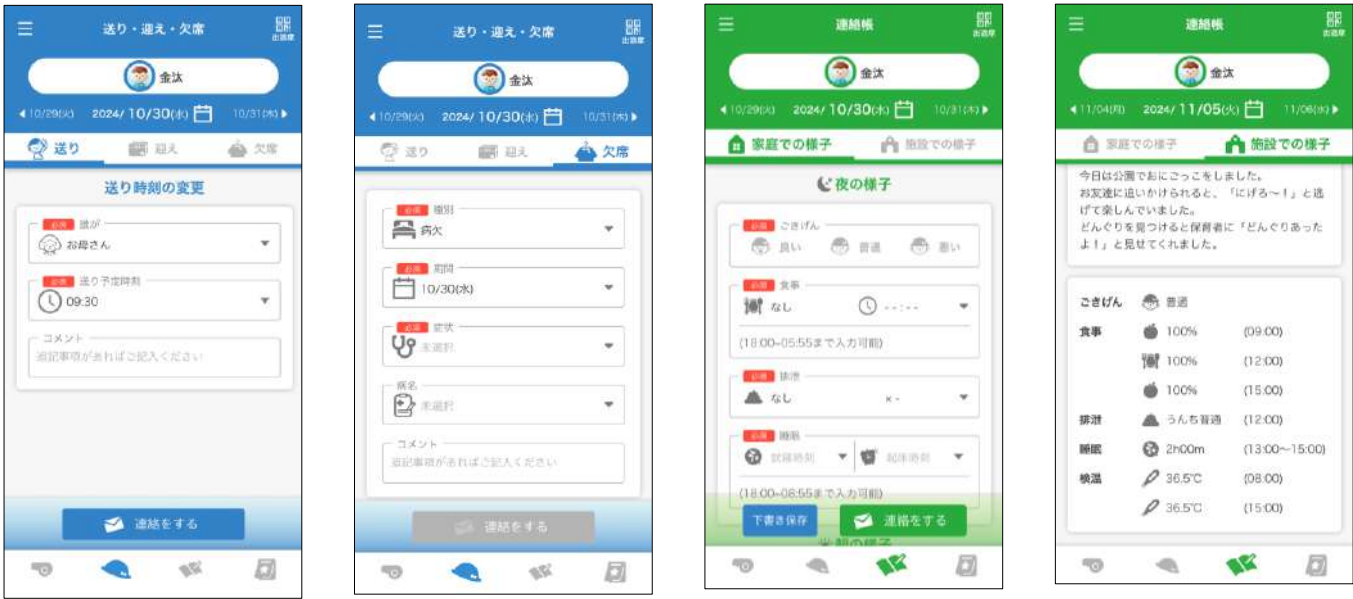
みそは国産米を使った自家製麹と国産大豆で仕込んだ小川屋味噌店の米みそを使用。

連絡帳アプリ『Kids Diary』

キッズダイアリーはスマートフォン（携帯電話）でお子様の保育園での体調や日々の様子をお伝えするアプリです。皆様にアプリを取得していただき、ご家庭での様子も毎日キッズダイアリーに入力してお知らせいただきます。

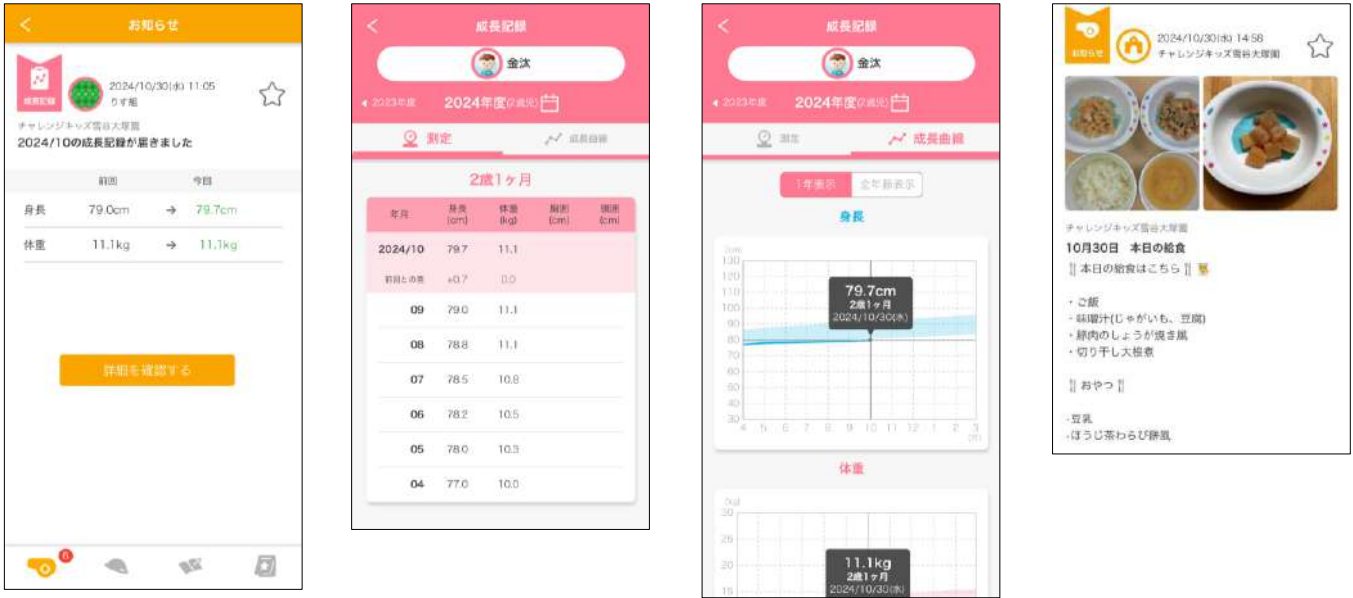
アカウントの共有が可能ですので、ご家族でアプリをダウンロードすれば、お子様の情報をそれぞれで確認することができます。
連絡帳機能、災害時緊急連絡機能、個別お知らせなどの配信サービスをご利用いただけます。

送り迎え・欠席連絡、連絡帳



送り迎えの登録や、欠席連絡、連絡帳の入力・閲覧ができます。

お知らせなど



身体測定の結果や、給食のメニューなどを確認することができます。

保育園の概要

名称	チャレンジキッズ長原園		
種別	児童福祉法第39条第1項に規定する保育所（小規模保育事業A型）		
施設所在地	〒145-0064 東京都大田区上池台1丁目7-7 スペックレジデンス長原1階		
管理者氏名	施設長 新谷 優里奈		
開設年月日	2018年4月1日A型変更（2016年4月1日認可B型開園）		
連絡先	電話番号：03-6421-9311 携帯番号：070-3838-0945 FAX番号：03-6421-9317 緊急連絡先：090-5520-0091（部門責任者：早川朋宏）		
実施事業	◆児童福祉法第24条第1項の規定による保育 ◆特別保育事業及びその他関連事業 ■延長保育事業 ■一時保育事業		
利用定員	3号認定		合計
	1歳	2歳	
	9人	10人	19人
連携園	はぐはぐキッズ洗足池・洗心保育園		
建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建ての1階 99.97㎡		
施設の内容	保育室：1室53.81㎡ 沐浴室（便所と兼用）：4.06㎡ 調理室：6.24㎡ 事務室（医務室と兼用）：7.01㎡		
設備	冷暖房、床暖房		
屋外遊戯場	なし（代替場所：小池けやき児童公園 550㎡）		
衛生管理	食品衛生責任者 白石 寛美 ・調理師及び保育者は、毎月検便・年2回ノロウイルス検査を実施 ・給食施設届出を大田区保健所へ届出、栄養士が作成した献立を園内で調理し提供		

設置者(運営者)の概要

名称	株式会社C・B・H
法人業態	サービス業 ・結婚式場・レストラン/カフェ/写真スタジオの経営 ・保育所経営・障害児通所支援事業・指定管理運営受託
所在地	〒277-0841 千葉県柏市あけぼの4-1-3 あけぼのビル2階
代表者氏名	代表取締役 早川 和宏
連絡先	電話番号：04-7146-6080
設立年月日	2003年9月1日

保育園の目的及び運営方針等

目的	児童福祉法及びその他関係法令等に基づいて、保育を必要とする乳児及び幼児のために最善の利益を考慮した保育を行い、こどもの人権を尊重し、家庭と力を合わせて健やかな育ちを支援する。
保育目標	<保育目標> ① 様々な体験を通じて、何事にも挑戦する心を育む 『チャレンジ Challenge』 ② 様々な体験を通じて、規律を守り、自立した心を育む 『規律 Rule』 ③ 様々な体験を通じて、自分の好奇心を最大限発揮できる場を提供する 『好奇心 Interest』 ④ 様々な体験を通じて、感謝と謝罪の気持ちをすぐに伝えられる素直な心を育む 『素直 True』 ⑤ 様々な体験を通じて、いつも前向きに物事を捉える心を育む 『前向き Positive』 ⑥ 様々な体験を通じて、いつも夢をもち、夢に向かって進む心を育む 『夢 Dream』 ⑦ 様々な体験を通じて、誰に対しても思いやりの気持ちを持つ心を育む 『思いやり Consideration』
運営及び 保育方針等	<基本理念> 『やってみようの心』をはぐくむ <保育方針> 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養護の補完を行い、健康、安全で情緒の安定した生活ができるように環境を整え、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図る。 ① 園外保育では、自然や生き物と触れ合うことで、自然の偉大さや面白さを体験し、豊かな感性を育てていく。 ② 運動や創作活動など、集団生活の中で規律を守ることを覚える。 ③ 多くの物事に直接触れ、実際に体験し学ぶことで、好奇心を豊かにし、将来の学習意欲の向上に繋げる。 ④ 子どものありのままの個性や人格を受容し、子どもとの信頼関係を築く。 ⑤ 子どもにとって幸せが家族と共にあることを大切にし、保護者との密接な関わりの中から、子どもにとって一番いいものを提供する。

保育園の利用の開始及び終了に関する事項

利用の開始	大田区の利用調整結果に基づいて、保育の必要性の認定内容等を確認し、決定します。
利用の終了	大田区保育の必要性の認定等に関する条例施行規則第8条に基づき、保育の実施事業の理由が消滅した場合や、保護者から入所辞退または退所の届け出があった場合等には利用を終了します。 月途中で退園があった場合の利用料金については、保護者は当該月の保育料の全額を支払うものとします。

保育の必要量

保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて以下の区分の認定を行います。区分により保育園の利用時間や保育料、延長保育料が異なりますのでご注意ください。

区分	内容
保育標準時間認定	1日あたり原則8時間、最長11時間（フルタイム就労を想定）
保育短時間認定	1日あたり最長8時間（パートタイム就労を想定）
上記時間外の保育	- 上記時間外で保護者の就労等により保育の必要がある場合は、延長保育・スポット延長保育をご利用ください。（※別途費用負担あり） - 詳細は大田区こども家庭部保育サービス課が発行する「入園申込みのしおり」をご参照ください。

保育時間

- ◆保育時間は、認定された保育の必要量の範囲で保護者の就労時間、通勤時間やお子様の状況を踏まえて決まります。
- ◆保育の必要量は、最長で保育園等を利用することができる時間であり、そのままお子様の保育時間となるわけではありません。実際の保育時間は、認定された保育の必要量の範囲内で、保護者とお子様の状況などを踏まえて、保育園と個別調整となります。
- ◆育児休業中の保育の利用時間は、開園時間内の最長8時間を原則とします（産休中の方はこの限りではありません）これを超える場合は、保育園にご相談ください。なお、育児休業取得を機に教育・保育給付認定における保育標準時間、保育短時間が自動で切り替わることはありません。
- ◆入所直後は、集団生活に無理なく慣れていけるように短い時間でのお預かりとなります。徐々に通常の時間に移行していきますのでご了承ください。なお、勤務等で短いお預かりが困難である方は保育園にご相談ください。

保育園の開園日、開園時間及び休園日

（１）開園日

- ◆月曜日から土曜日まで

（２）開園時間

- ◆開園時間 7時30分から19時30分まで
うち延長保育時間 18時30分から19時30分まで

※短時間認定の場合、決められた利用時間外は延長保育時間となります。

（３）休園日

- ◆日曜日
- ◆国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ◆年末年始 12月29日から1月3日まで

※非常災害（地震や台風等）又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。

一日の生活に必要な衣類など

	1 歳～2歳	お願いすること
各自ロッカーに準備するもの	下着（2～3枚）	お子様は汗をかきやすいので、綿地のものでボタンやファスナー、フードのないもの、着脱しやすく活動しやすい衣服でお願いします。 1,2歳児は下着を新調する際、綿地でロンパース式でない物がのぞましいです。
	着替え上下（2～3組）	
	スタイ（必要な方）	
	● 靴下（2～3組） ● 汚れた着替えを入れる袋（ビニール袋など）	
毎日用意するもの	着替え1組（替えのスタイ：必要な方） （ジップロック等に入れてください）	毎日持ち帰り洗濯してください。
	通園用バッグ	荷物・だっこひもが全て入る大きさのものをご用意ください。
その他	● 午睡用敷きパット1枚（70cm×120cm）・タオルケット1枚 ※敷きパットはバスタオルの四隅に平ゴムを縫い付けたものでも可 ● 散歩用上着（冬季のみ）※フード・ボタンのないもの ● 避難靴・避難用服一式 （厚手トレーナー地の長袖上着とズボン・下着・靴下） ※ワンサイズ大きい物を袋に入れてお持ちください。 避難時、身を守る為に着用いたします。	

※持ち物には、必ず名前の記入をお願いいたします。

園で用意されているもの
● おむつ ● おしぼり ● 紙コップ ● 食事用エプロン ● 手拭きペーパータオル（使い捨て） ● 帽子 ● おたより袋 ● ビブス など

※使用済みおむつは園で廃棄いたします。

らくらくセット

初めてお子様を預けてお仕事復帰される方、日々育児・家事・仕事と大忙しの保護者の皆様に少しでも手助けになる保育園でありたい、という思いからお預けになる際のご準備を軽減いたしました。



保育料金について（非課税）

1、2歳児クラス
月極保育（7:30～18:30）
保護者の前年度の所得により算出（認可保育園と同じです）
延長保育料
・月極…30分毎 2,500円/月 ・スポット…30分毎 200円
一時預かり
利用料 500円/時間、給食 500円、おやつ 100円、リネン 350円

※月極保育料金に昼食・おやつ代は含みます。
※18時30分を1分過ぎますと延長保育料をいただきます。
※保育短時間契約でのスポット延長保育料は、契約時間を1分過ぎますと 30分毎に200円いただきます。

延長保育について

「延長保育」とは、通常の開所時間を越えて保育を行うことを言います。大田区の保育園の延長保育には、「月ぎめ延長保育」と「スポット延長保育」の2種類があります。「月ぎめ延長保育」がひと月単位で実施するものに対して、「スポット延長保育」は、1日単位で延長保育を実施するものです。なお、定員制のため申込みをされても利用できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

◆延長保育料、スポット延長保育料

30分延長保育料（月額）	スポット延長保育料（円/30分）
2,500円／月	200円

◆お迎えの時間に遅れた場合の取扱いについて

- ① 月ぎめ、スポット延長保育の利用者以外の方で、お迎えが18時30分を過ぎた場合（土曜日も含む）は、児童1人につき、スポット延長保育料金と同額を徴収させていただきます。
- ② 延長保育、スポット延長保育の利用者の方で、お迎えが申込みされた延長保育時間、スポット延長保育時間を過ぎた場合は、お子様1人につきスポット延長保育料金を徴収させていただきます。この時「補食」の提供はありません。
- ③ 公共の交通機関の遅延による場合は、「遅延証明」の提出（後日の提出でも可）や提示があれば、スポット延長保育料金はかかりません。ただし「補食」の提供はありません。

保護者の負担について（保育料以外）

◆らくらくセット

月額（税込）	内容
4,950円／月	おむつ、おしぼり、紙コップ、食事用エプロン、手拭きペーパータオル（使い捨て）、帽子、おたより袋、ビブス など

※おむつが外れているお子様は月額2,750円（税込）

◆卒園アルバム

ご希望の方に卒園記念のアルバムをお渡ししています。（1冊 600円）

利用者負担額の支払い方法について

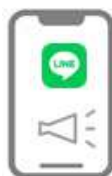
チャレンジキッズでは、**koufuri+** を利用し、ご指定いただく口座から、ご利用月のご請求分を、毎月26日に引き落としさせていただきます。

koufuri+ (コウフリプラス) は、スマートフォンを活用した
より安全・便利に口座振替で集金できるサービスです！



スマートフォンで
口座振替依頼の登録
が完結

口座振替の手続きがスマートフォンから直接できますので紙の提出もありません。金融機関の指定もないため、ご希望の口座をご利用いただけます。



利用者負担額の連絡が
スマートフォンに通知

振替日や振替金額が事前に通知され、振替結果もスマートフォンに明細と共に通知されます。



口座振替できなかった
場合の再支払

万が一残高不足などで口座振替ができなかった場合は、自動的にコンビニエンスストアでの支払いをご案内いたします。

※事務手数料として220円（税込）ご負担いただきます。

※期日までの入金が確認できない場合、保育サービスをご利用いただけない場合があります。

※一旦納入した利用者負担額は、いかなる理由があっても返金いたしません。

※スポット延長保育料金は当月分を月末に精算し、翌月の利用者負担額と一緒に引き落としとなります。



保育園の建物・設備等

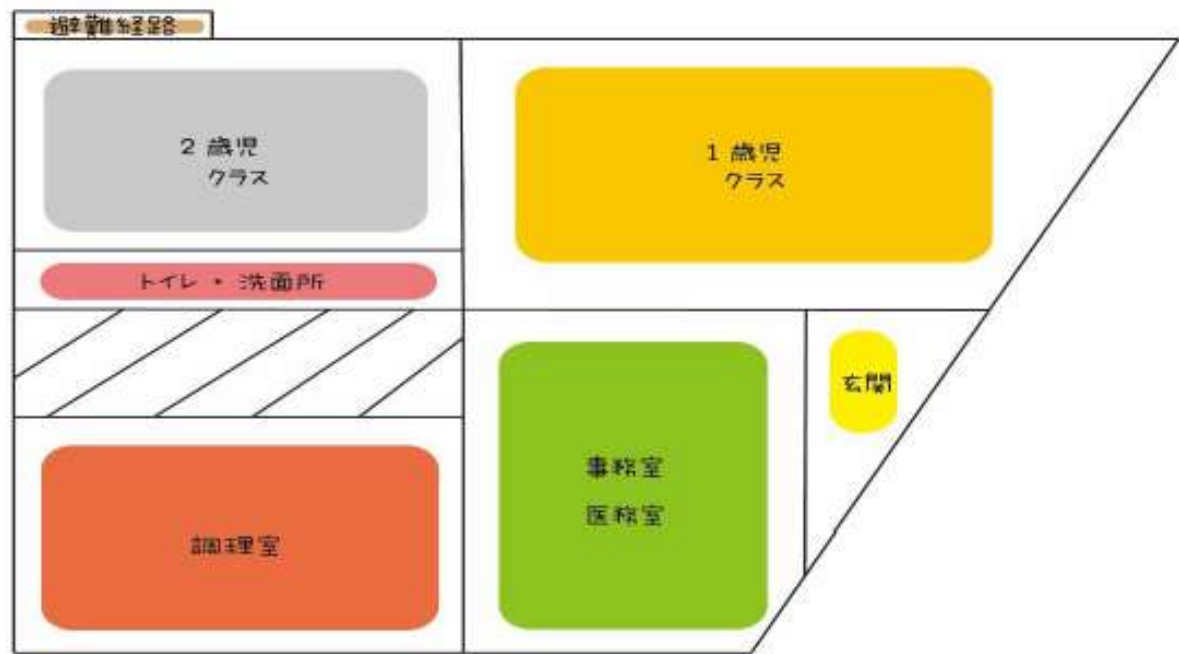
(1) 建物の概要

構造・所有	鉄筋コンクリート造 4階建ての1階		
使用部分	上記建物の1階部分		
延床面積	99.97㎡（※下記①～④の合計値）		
保育室等	名称	室数	面積（㎡）
	①保育室	1	53.81㎡
	②沐浴室（便所と兼用）	1	4.06㎡
	③調理室	1	6.24㎡
	④事務室（医務室と兼用）	1	7.01㎡

(2) 設備の概要

主要設備	冷暖房、床暖房
------	---------

<園平面図>



職員体制について

職名	常勤	非常勤	職務	備考
施設長	1名	—	施設の業務を総括し、資質向上を図る	
保育士	6名	7名	保育計画を立案し充実した活動ができるよう保育を行う	
栄養士	1名	—	献立作成及び給食運営全般を行う	
調理師	1名	—	給食運営全般を行う	
嘱託医	—	1名	お子様の心身の健康管理を行うと共に健康診断の実施、保健衛生に関する相談・指導を行う	瀬川医院
嘱託歯科医	—	1名		雪ヶ谷歯科

- ◆上記表は、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及びその他関係法令等に基づく職員（基準職員）を配置した上で、より充実した保育体制を整えるための職員を配置したものです。
- ◆開園時間中は、最低2名以上の保育士を配置し、保育にあたります。
- ◆上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります。

給食（食育）及び衛生管理等について

食育の推進	乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう食育を推進します。
給食 （昼食・おやつ・補食）	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し、給食を提供します。
	自園調理（自園職員）
献立表	栄養士が作成した健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を十分に考慮した献立をもとに、新鮮で安全な食材を使用し自園調理を行っています。
食物アレルギーの対応	当園では3大アレルギー（卵・小麦・乳）を除去した給食を提供しています。その他のアレルギーに関しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき適切に対応いたします。食物アレルギーは医師の指示（診断）に基づいて給食対応を行う為、対応が必要な場合は「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保育園は集団給食の為、アレルギー食への対応は、基本的に「完全除去」となります。
衛生管理等	◆職員の健康診断を年1回以上、検便を毎月実施します。 ◆HACCPに基づいた給食施設・設備の管理、衛生の保持、食品の取り扱い、調理従事者の健康管理などを実施します。



非常災害対策

防犯設備	玄関扉電気錠、防犯カメラ、さすまた、催涙スプレー
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、排煙装置及び消火器、備蓄水・備蓄食の整備
消防計画届出年月日	田園調布消防署 2024年8月2日 届出済
防火管理者	施設長 新谷 優里奈
定期訓練	◆避難訓練、消火訓練、通報訓練：毎月1回実施 ◆総合防災訓練(引取、不審者、津波・風水害・土砂災害、テロ対策訓練等)：毎年1回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開所時間外を含む）、引き続きお子様を保護します。
災害時安否情報メール	災害時において、安否情報を保育園からお知らせするために、キッズダイアリーにて配信を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着きお客様の安全が確保されたら、一斉配信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は原則行いません。 災害発生時の一斉配信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。
避難所	大森第六中学校（広域避難場所：洗足池公園）

◆地震に関する情報がでた場合の対応について

「災害は、忘れた頃にやってくる。」と言われていています。特に、地震はいつどこで発生するかわかりません。保育園においては、皆様からお預かりしているお子様を災害から守るため、全組織をあげて対応するよう備えております。
しかしながら、これらの対応には、保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、お子様の安全を確保できるように以下のことにご協力をお願いいたします。

- ① 入園時に緊急連絡先カードを提出していただきます。
- ② 非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合、保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。避難場所を保育園前に掲示およびキッズダイアリーでお知らせします。
- ③ 引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの人（代理引取り人）をあらかじめ緊急連絡先カードに記入しお知らせください。
- ④ お子様の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきたときは無断で連れて帰らないでください。

<緊急連絡先カードについて>

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先カードに記入し提出していただいています。この緊急連絡先カードは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。災害時（代理引取り人）も含めて、記入後に緊急連絡先カードのひとつの項目でも変更が生じた場合は、必ず保育園へお知らせください。変更の記入をしていただきます。
お子様をお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

地震災害に備えて

防災衣類（全園児）

- ・ 災害用として、厚手トレーナー地の長袖上着（フードのないもの）とズボン・下着・靴下をご用意ください。
- ・ 脱いだり着たりしやすいもので、上着はボタンのないかぶりものをご用意ください。
- ・ すべてに名前の記入をお願いします。
- ・ ワンサイズ大きい物をジップロック等の袋に入れてください。

※アレルギー除去食対応のお子様は、別途説明をさせていただきます。

避難靴（1～2歳児）

- ・ 通園用とは別に、もう1足用意してください。
- ・ かかとの部分に、名前をはっきりと記入してください。

防災頭巾（1～2歳児）

- ・ 保育園で用意します。

虐待防止等の措置について

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。（児童虐待防止法に規定）

- ・ 身体的虐待・・・ 殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・ 心理的虐待・・・ ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
こどものいる家庭においてDVが行われた場合、こどもは著しい精神的負担を重ねることになるため、こどもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・ 性的虐待・・・ 性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ ネグレクト・・・ 遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

＊ 児童虐待対応マニュアル（大田区）より抜粋

職員研修、施設の評価について

職員研修	保育の専門性等の向上を図るために研修計画を策定し、職場内及び外部研修の受講に努めます。
自己評価	職員による保育の内容等に関する「自己評価」、「施設長による施設の評価」を毎年1回以上実施し、保育の質の向上に努めます。
第三者評価	認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

保育内容に関する相談・苦情窓口等

保育園では、利用者等からの苦情に適切に対応する体制を整えております。
保育園に対する苦情や改善要望がございましたら、遠慮なく職員にご相談ください。
また、保育園に話しづらい場合には、「第三者委員による苦情解決」、「福祉オンブズマン」の2種類の相談体制も整備されていますのでご利用ください。

(1) 第三者委員による苦情解決

この苦情解決制度は、従来、密室化されやすかった苦情対応をオープンな苦情解決システムに替え、保育園利用者の権利を守りながら福祉サービスの質を高めることを目的としています。苦情の申し出を契機に問題の早期発見・早期解決を図ろうとするものです。
第三者委員の連絡先は、保育園に掲示してあります。

① 保育園

受付担当者	新谷 優里奈（役職：チャレンジキッズ長原園 施設長）
解決責任者	早川 朋宏（役職：子育て支援事業グループ 責任者）
連絡先	03-6421-9311

② 第三者委員

氏名	馬場 麗子（民生委員）
連絡先	03-5499-1413

③ 区市町村の相談・苦情受付窓口

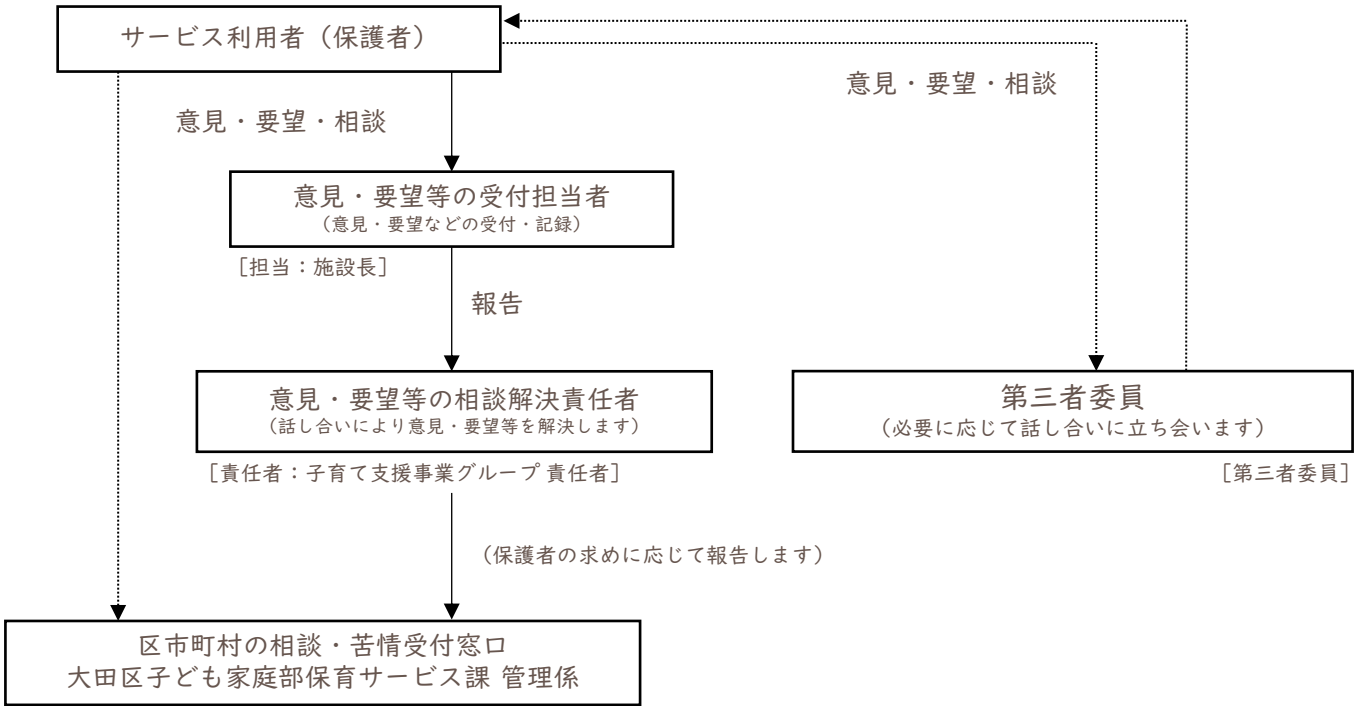
部署名	大田区こども家庭部保育サービス課管理係
連絡先	03-5744-1279（直通）

④ 苦情の範囲 サービスの利用に関する事項

⑤ 苦情解決の流れ 保育園の窓口で受付担当者に申し出る場合と、第三者委員に直接申し出る場合 （いずれも口頭又は文書）の二通りがあります。

⑥ 特徴 第三者委員を設け、施設に直接言いづらいことを中立的な第三者に言えるようにしています。

【第三者委員による苦情解決のための仕組み】



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

問い合わせ先：保育サービス課 管理係
電話 03-5744-1279 FAX 03-5744-1715

(2) 福祉オンブズマン

大田区が行う福祉サービスに関する苦情などを、公正かつ中立な立場で処理するための制度です。オンブズマンは4人で、福祉や法律の専門家です。苦情の申し立てができる方は、福祉サービスを現在受けていたり、サービスを受けられなくなったり、受けようとしたサービスの申請を認められなかった方などです。苦情申立書が出されると、オンブズマンが調査しその結果を通知します。必要な場合は、区にサービスの内容を是正するよう勧告したり、制度の改善をするよう意見表明をします。詳細は福祉オンブズマン担当にお問い合わせください。

問い合わせ先：広聴広報課福祉オンブズマン担当
電話 03-5744-1130 FAX 03-5744-1553

(3) 不適切保育等に関する自治体相談窓口

令和5年5月こども家庭庁発行の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」では、保育所等における不適切保育に関する自治体の相談窓口を設置し、保育所等に周知することが示されています。大田区においての私立保育園等の相談窓口は下記の通りです。不適切保育に関する相談のある場合はご連絡いただくようお願いいたします。

部署名	大田区こども家庭部保育サービス課 保育サービス基盤担当
連絡先	電話 03-5744-1727 Fax 03-5744-1715

<1>人権擁護の観点から「良くない」と考えられるかかわりの具体的な行為類型

- (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり
- (2) 物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ
- (3) 罰を与える・乱暴なかかわり
- (4) 一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり
- (5) 差別的なかかわり

<2>虐待の行為類型

- (1) 身体的虐待
- (2) 性的虐待
- (3) ネグレクト
- (4) 心理的虐待

※ 上記は「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」における行為類型

※ 保育所において不適切保育・虐待等に関する疑問等がある場合は、相談窓口へのご連絡をお願いいたします。



賠償責任保険等の加入

【賠償責任保険】

施設管理や施設業務などに起因する対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する保険に加入しています。

【対人】1人5,000万円（1事故3億円） 【対物】1事故100万円

【傷害総合保険】

傷害総合保険：障害死亡、後遺障害1人100万円 入院保険金1人1,000円（日額）

【日本スポーツ振興センターの災害共済給付について】

保育園では、日頃から安全な保育を心がけておりますが、万が一の事故に備え掛金全額区負担でお子様全員が独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しております。

保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。

(1) 給付の範囲

保育園の管理下における負傷（擦過傷、打撲など）、疾病（給食による食中毒、熱中症、漆等による皮膚炎など）などのうち内閣府令で定めたものが給付対象になります。

保育園の管理下とは、次のような場合です。

- ① 保育中（園外保育、遠足等を含む）
- ② 通常の経路での登降園中

(2) 給付の種類

① 医療費

ア 医療保険各法が適用される範囲内で、医療機関等を受診し総医療費が500点以上になった場合に給付されます。

イ 高額療養費（7,000点以上）の場合は計算方法が異なります。

ウ 同一の災害の傷病についての給付は、給付開始後、最長10年間行なわれます。

② 障害見舞金

保育園の管理下での負傷・疾病で後遺障害が残った場合、その程度に応じて区分された等級により、障害見舞金が支給されます。

③ 死亡見舞金

万が一、保育園の管理下の災害によって亡くなった場合に支給されます。

(3) 給付の対象とならない場合

① 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日（負傷・疾病により病院にかかり、総医療費が500点以上になった時）から2年間請求を行わないときは時効により消滅します。

② 治療開始から治癒までの総医療費が、500点未満の場合は日本スポーツ振興センターからの災害共済給付の対象となりません。

③ 医療保険以外の治療（保険外の歯科治療、初診時の特定療養費など）を受けた場合。※特定療養費とは一部病院で初診時に請求される費用

④ 交通事故などで加害者から損害賠償を受けた場合。

⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯は医療扶助を受けますので、医療費の給付はありません。（ただし、障害見舞金等については給付対象となります。）

⑥ 保険外診療（差額ベッド代等）、交通費等は給付対象となりません。

(4) その他

① 災害共済給付金は、保育園・保育サービス課を経由して請求・受領手続きを行なうため、保育園を通じて給付されるまで数か月を要します。

② 日本スポーツ振興センターへの手続きにつきましては「同意書（兼委任状）」（一災害一通）をご提出いただきます。

③ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付金に関する支給決定に不服申し立てがある場合は、原則として当初決定を知った日の翌日から起算して3か月以内に行わなければならないことになっています。

健康管理について

- ・保育時間中の発熱や急病、怪我の場合は保護者様にご連絡をさせていただきます。
- ・登園時にお子様の体調が心配な場合は必ず保育者にお伝えください。

(1) 病気について

① 検温

毎朝必ず検温をしてください。

普段と異なる様子や表情が見られる場合や前日発熱した場合は、保育者に必ずお伝えください。

② 発熱・下痢・嘔吐

乳幼児は免疫力が十分でないため、集団で長時間過ごす保育園では、病気にかかったり、体に異常があらわれたりすることがあります。以下の症状が見られたときは、医師の指示を受け、元気な状態に回復してから登園しましょう。（参考：「保育所における感染症対策ガイドライン」こども家庭庁）

発熱

- ・24時間以内に38℃を超える発熱がある場合
- ・解熱剤を使用している場合

下痢

- ・24時間以内に複数回の水様便がある場合
- ・食事毎に下痢便が出る場合
- ・機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている等の症状がみられる場合

嘔吐

- ・24時間以内に複数回の嘔吐がある場合
- ・食欲がない、機嫌が悪く元気がない等の症状がみられる場合

※発しんや目の異常（目やに、目の充血、まぶたの腫れ）は感染のおそれがあるため、医師の指示を受けてから登園してください。

③ 病歴

ひきつけ、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく、心臓病、肝臓病など日常生活において、注意または配慮を必要とすることがありましたらお知らせください。保育園で把握していない事は、事故につながる可能性があります。（医師の指示書が有る場合はご提出ください）

④ 薬について

当園は看護師不在のため、医療行為となる薬の与薬ができません。（薬をお預かりすることもできません。）

保護者の同意書があれば、虫刺され時のみ、レスタミンを塗布することができます。

薬（気管支拡張テープなどの貼るタイプの薬も含む）を服用・使用して登園する場合は、必ず保育園にお知らせください。また、気管支拡張テープには名前・日付を記入してください。

⑤ 発病の際のお迎えについて

保育中に発病した場合には、保護者にお知らせをします。状況によってはお迎えをお願いすることがあります。

⑥ 感染性の病気について

学校保健安全法では、感染性の病気にかかったときは出席停止の指示をしなければならないことになっていますので、保育園においてもこれを準用していきます。また、登園する際には医師の診察を受けてから登園してください。

記入例

第12号様式

チャレンジキッズ〇〇園

登園届

〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

チャレンジキッズ〇〇園

園長 御中

園 児 名

チャレンジ 花子

病名

〇〇感染症

と診断され

〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

医療機関名

〇〇病院

において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

保護者名

チャレンジ 太郎

感染症にかかった後の登園の際には、上記の登園届の提出をお願いいたします。

お子様の全身症状が良好でない場合、お子様の早期回復と集団での感染拡大を防ぐために、登園を控えていただくこともありますので、ご了承ください。



(2) 感染症について

- ①感染症にかかった場合の登園基準は、学校伝染病についての登園停止基準に準じた措置となります。
- ②感染症と診断されましたら、保育園にご連絡ください。お子様の休養と他児への感染を防ぐために保育園はお休みをしていただきます。
- ③登園にあたり、登園届が必要となります。病院へ受診後、保護者様が記入し、保育園へご提出ください。
＊登園届を提出されても、お子様の健康状態が回復していない時には登園を控えていただく場合があります。
- ④保育園にてインフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染を確認しましたら、速やかに関係機関と連絡を取り、感染拡大防止に努めます。感染症が発生した場合、保護者様に周知いたしますので、家庭内においても、感染予防にご協力をお願いいたします。
- ⑤感染症の情報につきましては、園だよりや保健だより、掲示物でお知らせしていきます。
- ⑥登園してはならない病気について (p.29 参照)

【病院を受診する時に】

お子様が保育園に在園していることを医師にお伝えください。

- ・ 保育園に薬を持参しなくても、ご家庭で服用できるよう医師が薬を処方していただける場合があります。
- ・ 登園前または帰宅後に服用することが可能な薬につきましては、ご家庭で服用してください。

【長原園】

嘱託医	瀬川医院	東京都大田区上池台2-23-11	03-3727-5563
嘱託歯科医	雪ヶ谷歯科	東京都大田区雪谷大塚町10-2KSビル3、4階	03-3727-6888

- ⑦ 家族に感染症が発生した場合は、速やかにお知らせください。保育園において予防すべき感染症は、次のとおりです。

○第1種の感染症 治療するまで登園停止とする

エボラ出血熱・クリミアコンゴ出血熱・痘そう・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎(ポリオ)・細菌性赤痢・ジフテリア
--

○第2種の感染症 医師の指示に従い登園停止期間を守る

病名	登園停止（登園のめやす）	主な症状	侵入経路	潜伏期間	伝染可能期間	予防方法	好発季節
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日経過するまで（乳幼児にあっては、3日経過していること）	急激な発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	飛沫	1～3日	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い）	うがい・手洗い・マスク・予防接種	冬
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	発熱、のどの痛み、咳、痰、鼻水、頭痛、関節痛、息苦しさ、倦怠感、消化器症状、味覚障害、嗅覚障害など	飛沫	1～14日といわれている	発症後5日間が高リスク	うがい・手洗い・マスク・予防接種	
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	はじめは軽い咳、喉の発赤が見られる。発病後1週間くらいから咳の後ヒューと音を立てて息を吸う症状が長く続く。	飛沫	1～2週間	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	予防接種	夏
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、目やに 頬の内側に白い斑点コプリック斑が出来る。発熱4日目より皮膚に発疹。	飛沫	9～12日	発疹の出る5日前から出た後4日間	予防接種	冬～春
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで	発熱、耳の下（両側、または、片側）が大きく腫れて痛む。食欲不振、えん下困難	飛沫	2～3週間	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	予防接種	冬～春
風疹	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ、首、脇の下などの腫れ、結膜が充血	飛沫	2～3週間	発疹の出る7日前から出た後7日間	予防接種	春～夏
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで	水泡のある発疹が体の中に次々と出る。かさぶたとなっており、先に出たものから治っていく。	飛沫	2～3週間	発疹の出る1～2日前から痂皮形成まで	予防接種	冬～春
咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消退した後2日を経過するまで	発熱、喉の痛み、結膜炎。首のリンパ節の腫れ	気道結膜接触汚染物	5～7日	発熱、充血等の症状が出現した数日間	充血している者や目やにの出ている者はプール禁止	夏～秋
結核	症状により医師において感染の恐れがないと認めるまで	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、肩こり、咳、痰	飛沫	1～2カ月		BCG接種・X線による早期発見・栄養と休養	

○第3種の感染症 症状により、医師が感染の恐れなしと認めるまで

コレラ	症状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで	米のとぎ汁様な水様便、嘔吐		1～2日			
細菌性赤痢		血便、発熱、しびり腹					
腸管出血大腸菌感染症（O-157）	医師により感染のおそれがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	激しい腹痛で始まり、数時間後に水様性の下痢を起こす。嘔吐、嘔気がある。	経口	4～8日		手洗いの励行・トイレ消毒・加熱消毒を十分にする	春～夏
腸チフス	症状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで	高熱、腸出血					
パラチフス		高熱、腸出血					
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること	涙がよく出る、目やに、異物が入っている感じ。結膜が充血する。	結膜接触汚染物	5～7日	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が強いので患者の触ったものをよく消毒する・手洗いの励行・プール禁止	春～夏 5月ごろ
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること	激しい充血、出血してくる。		1～2日			春～夏

〈第3種 その他の感染症〉 症状により、医師が感染の恐れなしと認めるまで

ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	高熱「38～39℃」喉の痛み、発赤、喉の奥に小さな水ぼう	飛沫	2～7日	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているのて注意が必要）	外出を避ける	夏
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	高熱（39℃）発疹、扁桃腺の発赤や腫れ、喉の痛み、イチゴ舌	飛沫	2～5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	うがい・手洗い	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	発熱、乾性の激しい咳が続く、喉の痛み、胸部レントゲン陰影	飛沫	2～3週間	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	マスク	
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと （熱や主な症状がなく、機嫌がよく普段の食事がとれること）	両頬に少し盛り上がった尋麻疹様の発疹、手足に網目状の紅斑、発熱	飛沫	10～20日	発疹出現前の1週間		冬～春
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	軽い発熱（2～3日）小さな水泡が口の中や手足に出来る	飛沫	2～7日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	手洗い・消毒	夏
RSウイルス感染症	全身状態が良いこと （熱や主な症状がなく、機嫌がよく普段の食事がとれること）	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難	飛沫・接触	2～8日	呼吸器症状のある間	手洗い・うがい	冬

登園基準

	😓お家で体をやすめましょう😓		😓登園を控えましょう😓	😄元気に登園できます😄
発熱	●高熱が出ている ※解熱後体全体に発疹が出現した場合は突発性発疹の可能性がありますが ※急激に熱が上がった場合、熱性けいれんを引き起こす可能性があります		●朝、37.5度以上の発熱がある ●24時間以内に解熱剤を使用した ●普段通りの食事が摂れない ※解熱剤を使用している場合は、薬の効果が切れて再び発熱する恐れがあるため、半日はご家庭で様子をみましょう ※発熱期間と同日の回復期間が必要	●熱が下がって普段通りの食事や水分が摂れる ●園生活で健康的に過ごせる(お散歩など) ●まとまった睡眠がとれる ●発熱を伴う発疹が出ていない
	理由	●日中に熱が上がる可能性がある ●発疹が出ている間は、お子様の体の中でウイルスと闘っているため、ご家庭でゆっくり体を休めましょう		
咳	●咳のため夜間に起きる ●連続した咳をする ●呼吸する際、ゼイゼイという音がある ●呼吸困難になる事がある		●咳が続く、普段通りの食事が摂れない ●咳が続く、まとまった睡眠がとれない ●呼吸がはやい ●食欲がない	●咳が落ち着いた ●普段通りの食事が摂れる ●呼吸がはやくない ●発熱が伴っていない ●まとまった睡眠がとれる
	理由	●お子様の体力、免疫力が低下し、症状が悪化、他の感染症にかかりやすい ●悪化すると肺炎・気管支炎に繋がる可能性がある ●咳で十分な睡眠がとれない場合、体力が回復していない可能性がある		
下痢	●24時間以内に2回以上の水様便が出る ●食事や水分を摂ると下痢になる ※水様便が続いている場合、脱水症状を引き起こす可能性があるため、十分な水分補給をしましょう		●下痢の回数は減ったが、便が固まらない ●食欲が戻らない ●微熱が続いている ●普段通りの食事が摂れない(食べる物を調整している)	●病院へ受診後、感染の恐れがないと診断される ●便が固まり、普段通りの食事が摂れる ●発熱が無い ●24時間以内に2回以上の水様便が出ていない
	理由	●お子様の体力、免疫力が低下し、症状が悪化、他の感染症にかかりやすい ●他のお子様への感染拡大の恐れがある ●ウイルス性の場合、発病後一週間以上にわたって、便中にウイルスを排出している可能性がある		
嘔吐	●24時間以内に2回以上の嘔吐がある ●食欲が無く水分も欲しがらない ●嘔気があり、いつもより体温が高め		●嘔吐の回数は減ったが、まだ吐くことがある ●食欲が戻らない ●微熱が続いている	●病院へ受診後、感染の恐れがないと診断される ●24時間以内に2回以上の嘔吐がない ●嘔吐もなく、普段通りの食事や水分が摂れる ●発熱が無い
	理由	●お子様の体力、免疫力が低下し、症状が悪化、他の感染症にかかりやすい ●他のお子様への感染拡大の恐れがある		
発疹	●体の一部や全身に発疹が発生している ●発熱に伴って発疹がある		●発疹は減ったが、原因が分からない ●発疹をかゆがり、食事や睡眠が不安定 ●微熱を繰り返している ●口内炎のため、食事や水分が摂れない	●病院へ受診後、感染の恐れがないと診断される ●発疹が無くなる ●原因が分かる、登園可能の診断をされる ⇒食物アレルギーの場合は早急に園にお知らせください
	理由	●発疹は体の中の変化が表面に出ているため、様々な病気に繋がっている可能性がある ●食物アレルギーや感染症の恐れがある ⇒病院へ受診し、検査を受けましょう		
目の充血腫れ	●目の中が充血している ●目ヤニが大量に出る ●目が腫れている		●充血や腫れは引いたが、目ヤニが大量に出る	●病院へ受診後、感染の恐れがないと診断される ●目の腫れも充血もなく、目ヤニもでない
	理由	●他のお子様への感染拡大の恐れがある ●治りが遅くなる ●免疫力が低下し、目に細菌が入りやすい		

(3) 怪我や事故について

保育園では、安全に気をつけ、できる限り怪我や事故のないように努めております。万が一怪我や事故が起きてしまった場合、保育園としてできる限りの対応をさせていただきます。

①病院（園指定病院）

怪我が起きたとき、保護者様に連絡後、園指定の病院に受診いたします。怪我の状況、処置後の状況を報告させていただきます。

②初診は保育園が責任をもって受診しますが、2回目以降の通院は保護者様にお願いいたします。

③園で緊急受診する場合、かかった医療費は保護者負担となります。後日保護者のみなさまに病院にて精算させていただきます。

④乳幼児期は、言葉の獲得段階で要求をうまく言葉で伝えられない為、おもちゃの取り合いや順番の取り合いで噛み付いたり、ひっかいたり、お子様同士のトラブルで、怪我をすることがあります。できる限り、怪我につながらないように保育者が対応しますが、どうしても防げなかった場合は、早急に対処し状況をお伝えしますのでご了承ください。また、ご家庭で噛み付きやひっかきが見られる場合は、入園時にお知らせください。

⑤走っていて転んだり、お友達とぶつかってしまったりと、毎日の生活で小さな怪我は付きものです。小さな怪我を経験して、初めて自分の身を危険から守る能力が育つといわれています。保育園では、一つ一つの怪我に迅速に対応してまいりますので、よろしくお願い致します。

(4) 健康診断について

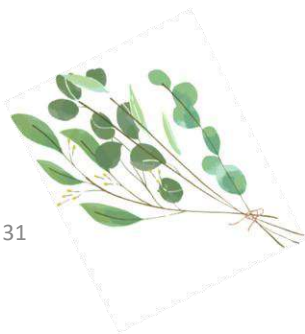
①嘱託医による健康診断、歯科健診は、5月、10月に予定しています。

②毎月、身体測定を行います。記録は健康記録に記入し、確認していただきます。

(5) 予防接種について

・保育園はたくさんのお子様が一緒に生活をする場です。感染症の予防には、予防接種が有効です。お子様の体調を整えて計画的な接種をお勧めします。接種後は、保育園にお知らせください。

・接種後は接種部分が腫れたり、発熱があったりと体調が変化することがあります。接種当日はできるだけご家庭で安静に過ごし、様子を見ていただきますようお願いいたします。



保育園との連絡について

- ① 入園時に緊急連絡先カードに記入していただきます。また、必要に応じて給付認定証を確認させていただく場合があります。
- ② 家庭の状況に変更があった場合には、保育園と保育サービス課保育利用支援担当に速やかに届けてください。変更届は保育園にあります。（住所、勤務先、勤務時間、電話番号、出産、育児休業、家族の異動、給付認定証の記載事項の変更等）詳細につきましては、「入園後の各種手続きについて」をご覧ください。また、給付認定証は大切に保管してください。
- ③ 退園する場合は、保育園にお知らせいただき、退園届を提出してください。
- ④ 欠席する場合には必ず保育園に連絡してください。キッズダイアリーにより連絡が可能です。連絡がない場合には保育園より確認の電話を入れさせていただきます。
- ⑤ 登園、降園は決められた時間を守りましょう。登園をする際には、キッズダイアリーにてご家庭での様子や、送迎者情報などをお知らせください。お子様の送迎は原則保護者ですが、やむをえず送迎時間や送迎者に変更のある場合には、必ず事前に保育園に連絡してください。また、その際の連絡は保育園が速やかに把握するためキッズダイアリーではなく、電話にて連絡をお願いします。お子様の安全を考慮して、送迎は義務教育が終了した15歳以上の方がしてください。
- ⑥ 登園したら、キッズダイアリーで打刻をしお子様は確実に保育者に引き渡し、お子様の健康状態等必要なことをお伝えください。降園するときは保育者に声を掛けてから引き取り、キッズダイアリーで打刻をしてください。
- ⑦ 保護者の連絡先は常に明確にしておいてください。
- ⑧ 保育園からの連絡（連絡帳、園だより、掲示物等）はよく目を通し、提出を要するものは期日を守ってください。
- ⑨ 園行事や緊急のお知らせをキッズダイアリーでお知らせすることがあります。

緊急時等における対応方法

対応方法	◆お子様に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 ◆保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。		
	管轄	所在地及び連絡先	
救急・消防	田園調布消防署	大田区田園調布1-1-8	03-3727-0119
警察	田園調布警察署	大田区雪谷大塚町13-22	03-3722-0110
嘱託医	瀬川医院 (医師：瀬川貴)	大田区上池台2-23-11	03-3727-5563
嘱託歯科医	雪ヶ谷歯科 (歯科医師：中納淳子)	大田区雪谷大塚町10-2 K2-3階	03-3727-6888

個人情報の取り扱いについて

株式会社C・B・H 子育て支援事業グループ プライバシーポリシー

1. 個人情報保護方針

当社が運営する保育・療育施設（以下「当園」という）では、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）、その他の関係法令を遵守するとともに、以下のプライバシーポリシーを定め、その適切な取り扱いに努めてまいります。

2. 「個人情報」および「個人データ」の定義

当園における「個人情報」とは、当園の園児や保護者、職員並びに当園に係るその他のものに関する情報であり、氏名・住所・電子メールアドレス・生年月日・性別、その他の記述または個人別に付された番号等で、特定の個人が識別されるものをいいます。また「個人データ」とは、個人データベース等を構成する「個人情報」をいいます。

3. 「個人情報」の取得

当園は、「個人情報」を利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により取得します。

4. 「個人情報」および「個人データ」の利用目的

当園は、保育サービスの提供、職員等の採用活動および勤務管理等に関連して、それぞれ以下の目的の達成に必要な範囲で「個人情報」および「個人データ」を利用します。

（1）当園の保育サービスの提供

- ・当園利用者および利用希望者向けの連絡
- ・案内、挨拶状等の送付、その他当園の保育サービスに関連する情報提供
- ・各種お問い合わせ等への対応
- ・非常時（保育サービス中のケガ・疾病・震災等）の安否確認
- ・領収書、請求書の発行
- ・保険加入手続き
- ・医療機関との連携
- ・その他、当園の業務の適法かつ円滑な遂行
- ・職員の採用活動に関する事務連絡
- ・職員採用後の人事管理、教育

（2）職員等の執務及び勤務管理

- ・業務上必要な名簿の作成、業務上の連絡
- ・勤務管理において法令上要求される諸手続の遂行
- ・その他当園における必要な人事・労務管理の遂行

5. 「個人データ」の管理方法

当園では「個人データ」について管理責任者を定め、適正に管理を行い、その保護に努めてまいります。「個人データ」は、個人の識別が可能な状態で第三者に提供することはいたしません。ただし、以下のいずれかに該当する場合は「個人データ」を開示させていただけるものとします。

- ・個人の同意がある場合
- ・人の生命、身体や財産等に対し差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合
- ・法令に基づく「個人データ」の開示が求められた場合

当園では「個人データ」が第三者に漏洩することがないように、合理的な範囲内でセキュリティの強化に努めます。

6. 「個人データ」の開示、変更、停止

当園は、当園が保有する「個人データ」について、個人情報保護法に基づく開示・変更・追加・削除、利用停止・消去、第三者提供の停止または利用目的の通知にかかるご本人からのご請求があった場合には、ご請求頂いた方がご本人であることを確認のうえ、個人情報保護法に従い、適切に対応いたします。

7. 「個人データ」に関するお問い合わせ窓口

当園の「個人データ」の取り扱いに関する苦情・ご意見、ご質問、開示等のご請求、その他個人情報の取り扱いに関するお問い合わせの窓口は、以下のとおりといたします。

（お問い合わせ窓口）

株式会社C・B・H 本社 個人情報お問い合わせ窓口
千葉県柏市あけぼの四丁目1番3号 あけぼのビル2F
TEL 04-7146-6080

8. プライバシーポリシーの変更

当園は、必要に応じて、本プライバシーポリシーを変更することがあります。

以上

（2024年4月1日改訂）

入園時に下記の「個人情報の利用目的ならびに撮影写真の取り扱いに関する同意書」にご同意をいただいております。

第14号様式

個人情報の利用目的ならびに撮影写真の
取り扱いに関する同意書

チャレンジキッズ〇〇園

— 個人情報の利用目的 —

保育園で取り扱う個人情報は、以下の目的のために使用し、目的外の使用・第三者への提供はいたしません。

項 目	利 用 内 容
＜第1号様式＞ 月極保育申込書	家族状況、利用日や預かり時間、送迎について把握し、管理します。
＜第2号様式＞ 家庭及びお子様の状況	保護者の方の勤務状況や家族状況、およびお子様の配慮事項について確認し、管理します。
＜第3号様式＞ 勤務証明書	保護者の方の就労状況を確認します。
＜第4号様式＞ 健康記録表	予防接種状況、既往歴、健診結果などの状況を確認します。
＜第5号様式＞ 健康チェック表	お子様の健康状態やアレルギーの有無などについて確認し、保育の参考および健康管理のために使用します。
＜第6号様式＞ 緊急連絡カード	緊急時の連絡先を把握するために使用します。 緊急での病院受診および災害時に保護者の方と連絡を取るために使用します。
＜第7号様式＞ 受診者情報カード (医療機関提出用)	病院受診の際に医療機関に情報提供します。 7号様式1 医療証コピー添付有;チャレンジキッズ雪谷大塚園/長原園/北千束園 7号様式2 受給資格証・受給券コピー添付無; 三橋の森保育園、チャレンジキッズおおたかの森園本園・分園、第二おおたかの森園
＜第8号様式＞ 調査表	お子様の発達などの生育状況、食事・排せつ・睡眠などの生活状況を把握し、保育の参考のために使用します。
園だより	保育園の様子やお知らせをお伝えするためのお便りですが、お子様の誕生日月にはひらがなで名前を掲載します。
写真・映像	トピックス情報の掲示や保育園の様子をお伝えしたり、また研修や保育の振り返りに使用するため撮影する場合があります。なお、各メディア等に提供する場合は、個別に確認を取らせていただきます。
防犯カメラ	保育園の出入口、および保育室内に防犯カメラを設置し、防犯目的のために24時間記録しています。 なお、万が一事故が発生した場合には、検証に使用する可能性があります。
保育業務支援システム (Kids Diary)	氏名、生年月日、所属園名、所属クラスなどを使用して欠席・遅刻連絡や、お知らせの配信、登降園情報などをシステムで管理します。 また、お子様の家庭での様子、連絡事項を把握し、園での様子や連絡事項をお知らせするために使用します。

※上記の各項目にお子様・保護者の方の情報を記載することがあります。
個人情報はその利用目的以外に使用することはありません。

撮影写真の取り扱いについて、以下の同意書をご提出いただいております。

記入例

— 撮影写真の取り扱い —

チャレンジキッズ〇〇園 (以下、当園という)は、当園職員が撮影した各種行事や日常の園児の様子等の写真および動画(以下、保育園写真という)の取り扱いに関して、以下のとおり定め、運用するものとする。

☒ ①インターネット写真展示販売サービスへの保育園写真掲載

当園は、株式会社ハッピースマイルが提供する「みんなのおもいで.com」を利用し、保育園写真を販売いたします。撮影した保育園写真については、月毎に展示室に掲載され、保護者は専用パスワードにより閲覧・購入していただくシステムとなっております。関係者以外は閲覧することができませんのでご安心ください。

☒ ② 当園のSNS(ブログ・Instagram・Youtube等)における利用

当園は、お子様のプライバシー保護加工した保育園写真を、当園のSNS(ブログ、Instagram等)に使用させていただくことがございます。また行事等の動画に関しては園児や保護者の家庭内での閲覧を目的として、Youtubeにて限定公開設定にて配信することがございます。なお、配信動画に関してはプライバシー保護加工は行わず、公開URLは連絡帳システムにて保護者様にお知らせいたします。

☒ ③ 禁止事項

- ① 保育園写真を二次利用し、著作権または肖像権等を侵害する行為
- ② 保育園写真および写真販売サイト「みんなのおもいで.com」のスクリーンショット画像等を他のホームページ等に転載、あるいは各種SNS等に配信する行為
- ③ 限定公開動画のダウンロードおよび画面キャプチャー画像等の二次利用や他のホームページ等への転載、あるいは各種SNS等に配信する行為
- ④ 「みんなのおもいで.com」専用パスワードを第三者に漏洩する行為

☒ ④ その他

- ① 当園を退園後も前条の禁止事項を遵守していただきます
- ② 本同意書に違反し発生したトラブルについて、当園は一切関与いたしません

個人情報の利用目的に記載のある各項目に掲げる資料に、個人情報が利用されること、およびその利用目的以外に使用することがないとの説明を受け、承諾します。

また、保育時間に撮影される写真の取り扱いに関する事項を確認し、チェック(☑)した項目について同意します。

〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

保護者氏名

チャレンジ 太郎

園からのお知らせ

〔安全のために守って欲しいこと〕

- ・ 送迎は、保護者または保護者の代理の方(義務教育が終了した15歳以上の方)に限ります。送迎される方が変わるときは、前もってお知らせください。
- ・ 玄関は防犯上オートロックで施錠しています。インターホンを押して、カメラの前でクラス名、お名前をお伝えください。

〔自転車通園、ベビーカー利用の方へ〕

- ・ 駐輪する場所：正門扉前
- ・ 防犯上、自転車には鍵をかけてください。
- ・ 自転車のかごに荷物を入れたまま放置せず、特に貴重品は必ず持ち歩いてください。また、送迎の際、お子様が道路へ飛び出さないようご注意ください。
- ・ ベビーカーは入口に5台ほど置くことができます。ご利用の場合はお申し出ください。
- ・ 保育園には駐車するスペースがありませんので、自動車での送迎はご遠慮ください。

〔登降園時について〕

- ・ 登降園時には、キッズダイアリーでの打刻をしてください。
- ・ お休みや遅刻の時は、9:15までにキッズダイアリーのアプリを通して連絡を入れてください。キッズダイアリーを使用しない場合は、電話連絡をいれてください。電話連絡の際は、7:30以降にお願いします。なお、お迎えに変更がある場合はキッズダイアリーのアプリを使用せず、電話連絡をお願いいたします。連絡方法・時間については、下表をご確認ください。
- ・ 通院などの事情で、登園時間が遅くなる時はキッズダイアリーまたは電話で連絡を入れてください。
- ・ お休みや遅刻の連絡がない場合には、保育園より確認の電話を入れさせていただきます。

	欠席	遅刻	お迎えの変更
キッズダイアリー	9:15まで	9:15まで	わかり次第
固定電話	7:30～9:15	9:15まで	わかり次第

- ・ 前日までに休みの予定や登園が遅くなることがわかっている場合も入力できます。
- ・ 欠席・遅刻の理由は、できるだけ詳しく記入してください。症状によっては、保育園から確認の連絡を入れさせていただくことがあります。

〔保護者への連絡について〕

- ・ 緊急の場合、電話連絡を入れさせていただきます。出張、通院などの事情で職場を離れるときは、連絡方法をお伝えください。
- ・ 連絡網はプライバシー保護の観点により作りません。

〔住所、勤務先、利用時間の変更について〕

- 家庭の状況(住所・勤務先・勤務時間・連絡先・家族の異動など)が変わったときは、変更届が必要となります。速やかに保育園にお知らせください。

〔園からのお知らせ〕

- 保育園からのお知らせや園だより、ほけんだより、食育だより、献立表等は、必ずご確認ください。
※毎日連絡帳、一日の様子を入力しますのでぜひご覧ください。
- 保育園からのお知らせを玄関に掲示しています。必ずご確認ください。また、地域の情報もありますのでご覧ください。



SNSについて

ホームページ内のブログやInstagramにて保育園の様子や給食について更新中！
ぜひご覧ください。



チャレンジキッズHP
<https://challengekids.info/>



三橋の森
@challenge_kids_mihashinomori



大田エリア
@challenge_kids_otaku



流山エリア
@challenge_kids_otakanomori



給食
@challenge_kids_lunch





2025年4月1日改訂